

臨時的任用職員の互助組合加入手続き

互助組合
(082)228-1386

互助組合に加入を希望される臨時的任用職員の方は、共済組合の資格取得日から起算して20日以内に「互助組合加入申込書」を提出してください。（様式は互助組合ホームページ（www.gojo.or.jp/）に掲載しています。）加入されると、互助組合の事業をご利用いただけます。（貸付事業およびリフレッシュ給付金を除く。）

（※ 申込書の提出時期等によっては掛金の控除が実際の資格取得月より遅れて開始されます。）

福祉事業のご案内

互助組合
(082)228-1386

被扶養配偶者人間ドック助成

今年度中に **40, 45, 50, 55, 60（歳）** に達する被扶養配偶者が1日人間ドックを受診された場合に、費用（オプション検査料を除く。）のうち **3万円を限度**として助成しています。

長期療養者見舞金

引き続き **3カ月以上病休**、療養又は休職された組合員に **1万円**を支給しています。

※ 引き続きいた病休等の期間中1回支給し、1会計年度1回を限度とします。

育児サポート事業

組合員及び組合員の配偶者（被扶養者であることを要しない。）が出産された場合に、月間育児誌「赤ちゃんとママ」を1年間（12冊）配付しています。

※ これらの事業の請求書は、互助組合のホームページからダウンロードして使用してください。

福祉施設「二川キャンプ場」のご案内

互助組合
(082)228-1386

互助組合では、公益事業として北広島町の二川キャンプ場の管理運営をしています。無料でどなたでもご利用いただけます。涼しい芸北高原で夏休みを過ごしてはいかがでしょうか！

開設期間 5月1日～11月15日 申込先 互助組合事務局 (082) 228 - 1386

未使用の旅行券をお持ちではありませんか？

互助組合
(082)228-1386

平成23年度までリフレッシュ厚生計画等の事業で配付していました「互助組合旅行券」について、ここ数年未使用のまま使用期限切れとなったものが多くあります。

旅行券は、新幹線や航空機を利用されるときや、ホテル等で宿泊されるときに、旅行券の裏面に記載の旅行者で手配される場合に利用できますので、期限内に使用してください。